弔詞

三月九日逝去された元議員服部安司君に対し、四月二十日次の弔詞をささげた。

参議院は　わが国　民主政治発展のため力を尽くされ　特に院議をもって永年の功労を表彰せられ　さきに国務大臣としての重任にあたられました　元議員従三位勲一等服部安司君の長逝に対し　つつしんで哀悼の意を表し　うやうやしく弔詞をささげます

人事異動

内閣府

（大臣官房）内閣府事務官　小野　稔
大臣官房参事官に配置換する
（総務省大臣官房付）総務事務官　竹井　嗣人
参事官（食育推進担当）（政策統括官（共生社会政策担当）付）の併任を解除する
内閣府事務官（参事官（総合調整第2担当）（政策統括官（共生社会政策担当）付））の併任を解除する
内閣府事務官（大臣官房参事官）に併任する
（参事官（青少年企画担当）（政策統括官（共生社会政策担当）付））内閣府事務官　伊藤　信
参事官（総合調整第2担当）（政策統括官（共生社会政策担当）付）に併任する
参事官（食育推進担当）（政策統括官（共生社会政策担当）付）に併任する（以上四月二十日）

海上保安庁

（茨城海上保安部鹿島海上保安署長）海上保安官　竹野　次郎
茨城海上保安部鹿島海上保安署付に配置換する
鹿島港長を免ずる
（茨城海上保安部鹿島海上保安署予備員）同　川下　弘
茨城海上保安部鹿島海上保安署長に転任させる
鹿島港長を命ずる（以上四月二十日）

皇室事項

行幸啓御日程

天皇皇后両陛下の和歌山県へ行幸啓の御日程は、次のとおりである。

第一日　五月二十一日
皇居（乾門）御出門
東京国際空港御発　特別機
南紀白浜空港御着
上富田文化会館
南紀あけぼの園
お泊所　紀州南部ロイヤルホテル
第二日　五月二十二日
田辺市立美術館
新庄総合公園（第六十二回全国植樹祭会場）
田辺市立美術館
田辺市役所
南紀白浜空港御発　特別機
東京国際空港御着
還幸啓

天候不良等の場合

第一日五月二十一日特別機が飛行延期の場合は、同日の御日程を次のとおり変更する。

皇居（乾門）御出門
東京国際空港御発　特別機
南紀白浜空港御着
南紀あけぼの園
お泊所　紀州南部ロイヤルホテル

第一日五月二十一日特別機が欠航の場合は、東京御発を翌二十二日とし、同日の御日程を次のとおり変更する。

皇居（乾門）御出門
東京国際空港御発　特別機
南紀白浜空港御着
田辺市立美術館
新庄総合公園（第六十二回全国植樹祭会場）
田辺市立美術館
田辺市役所
南紀白浜空港御発　特別機
東京国際空港御着
還幸啓

第二日五月二十二日第六十二回全国植樹祭会場が和歌山県立情報交流センター　ビッグ・ユーに変更になる場合は、同日の御日程を次のとおり一部変更する。

和歌山県立情報交流センター　ビッグ・ユー（第六十二回全国植樹祭荒天会場）
田辺市立美術館
田辺市立美術館以下当初の第二日の御日程に同じ。

官庁報告

官庁事項

牧港補給地区の一部土地に関する裁決の申請等に関する公告

沖縄防衛局長から沖縄県収用委員会に対して、平成二十三年三月三十日に日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和二十七年法律第百四十号）第十四条の規定により適用される土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号。以下単に「土地収用法」という。）第三十九条第一項の規定による裁決の申請及び同法第四十七条の二第三項に規定する明渡裁決の申立てがあり、同収用委員会から当該裁決申請書及びその添付書類並びに明渡裁決の申立てに係る書類の写しが送付されたので、土地収用法第四十二条第二項（同法第四十七条の四第二項において準用する場合を含む。）の規定に基づき公告するとともに、当該書類の写しを縦覧に供する。

なお、土地収用法第四十三条（同法第四十七条の四第二項において準用する場合を含む。）の規定により、土地所有者及び関係人は縦覧期間内に、損失の補償の決定によって権利を害されるおそれのある者は収用委員会の審理が終わるまで、沖縄県収用委員会（郵便番号九〇〇―八五七〇　沖縄県那覇市泉崎一丁目二番二号）に意見書を提出することができる。

一　使用しようとする土地及び明渡裁決の申立てに係る土地の所在、地番及び地目

（牧港補給地区）

所在	地番	地目
沖縄県浦添市字城間西空寿	一一五五六番一	墓地

二　縦覧場所

沖縄県浦添市屋富祖三丁目一番一号　屋富祖公民館

三　縦覧期間

平成二十三年四月二十二日から平成二十三年五月六日まで
平成二十三年四月二十二日
防衛大臣　北澤　俊美

労働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、ルフトハンザ日本支社労働組合から、賃金引上げ等の要求に関して、平成23年4月25日以降、同組合の組合員が従事するルフトハンザドイツ航空会社及びルフトハンザカーゴAGの全職場（千葉県、東京都、愛知県及び大阪府）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成23年4月22日
厚生労働大臣　細川　律夫

国家試験

薬剤師試験委員の公告

第97回薬剤師国家試験の試験委員を次のとおり公告する。

平成23年4月22日
厚生労働大臣　細川　律夫

試験委員長　栗原　順一
副委員長　松本　宜明
試験問題調整委員　伊藤　喬
〃　森　昌平

委員

明石	貴雄	和穂	阿部
伊藤	啓治	健	井関
内田	芳久	義雄	井上
岡本	享弘	一彦	大石
小口	浩一	真弘	荻田喜代一
鍛冶	敏夫	哲也	尾関
亀井	利幸	泰文	片岡
川嶋	淳三	直樹	亀井美和子
郡	洋一	健治	木平
近藤	修徳	伸之	後藤
佐藤	剛弘	直樹	齋藤
三田	均	雅彦	佐藤
杉浦	智文	壽一	下村
鈴木	隆之	悦子	洲崎
	政雄	幹久	高野

井尻	好雄		
伊藤	清美		
今泉	祐治		
大谷	壽一		
奥田	真弘		
笠井	良次		
上村	直樹		
川上	純一		
小池	勇一		
小山	豊		
佐々木	均		
佐藤	美洋		
白石	正		
鈴木	茂生		
髙橋	秀依		